

畜産とくつく情報

平成22年7月28日

(通算第123号)

問い合わせ先

長野県庁園芸畜産課

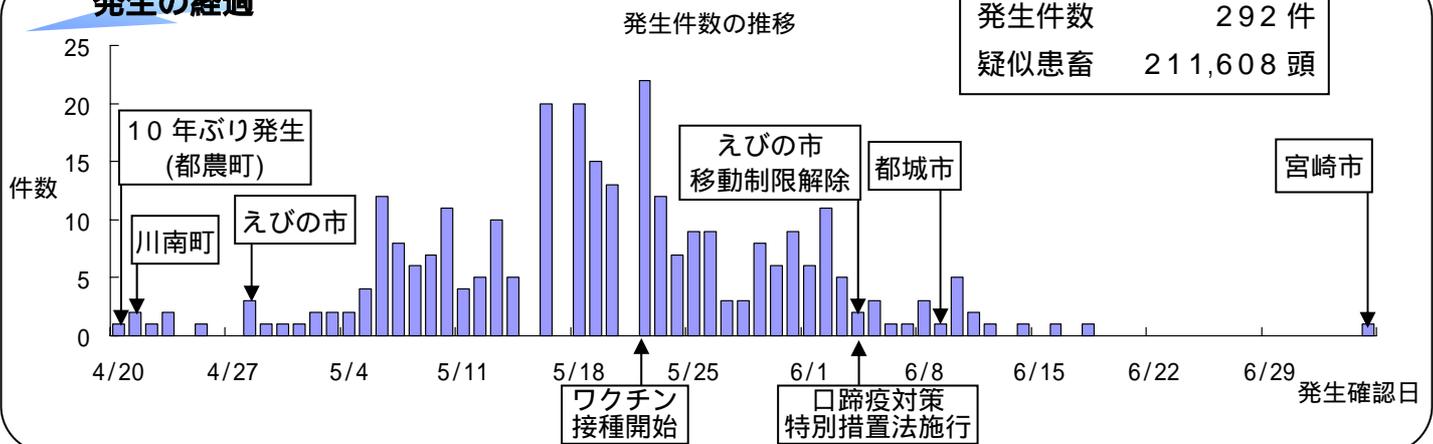
電話 026-235-7232

全ての移動制限が解除

宮崎県は平成22年7月27日(火)に、最後に残っていた宮崎市の発生農場を中心とする家畜の移動・搬出制限を解除しました。

しかしながら、ウイルスを含んでいる可能性のあるふん尿の処理が残っているため、口蹄疫の終息宣言は来月27日に出される予定です。

発生の経過



当面の留意点

ワクチン接種地域(今は偶蹄類家畜がいません)で家畜の導入が再開された後、口蹄疫が再発しないことが確認されるまでは安心できません!

引き続き侵入防止対策を徹底して下さい。

- 1 人、物(車両、器具機材など)等は、なるべく農場に入れない。
入れる場合は、消毒を徹底して下さい。
飼料運搬車、集乳車、家畜運搬車等の消毒を継続して下さい
畜舎の出入口に消毒槽を設け、出入りの際には履き物を消毒して下さい
外来者がやむを得ず畜舎に入る場合は、農場専用の長靴にはきかえてもらいましょう
- 2 発生地域周辺からの家畜の導入には、最大の注意を払って下さい。
当面は九州地方から家畜を導入する場合は、事前に家畜保健衛生所に連絡し、導入後の飼養管理等について相談して下さい
生産履歴の不明な家畜は導入しないで下さい

病性等のご質問、異常の通報はこちらへ

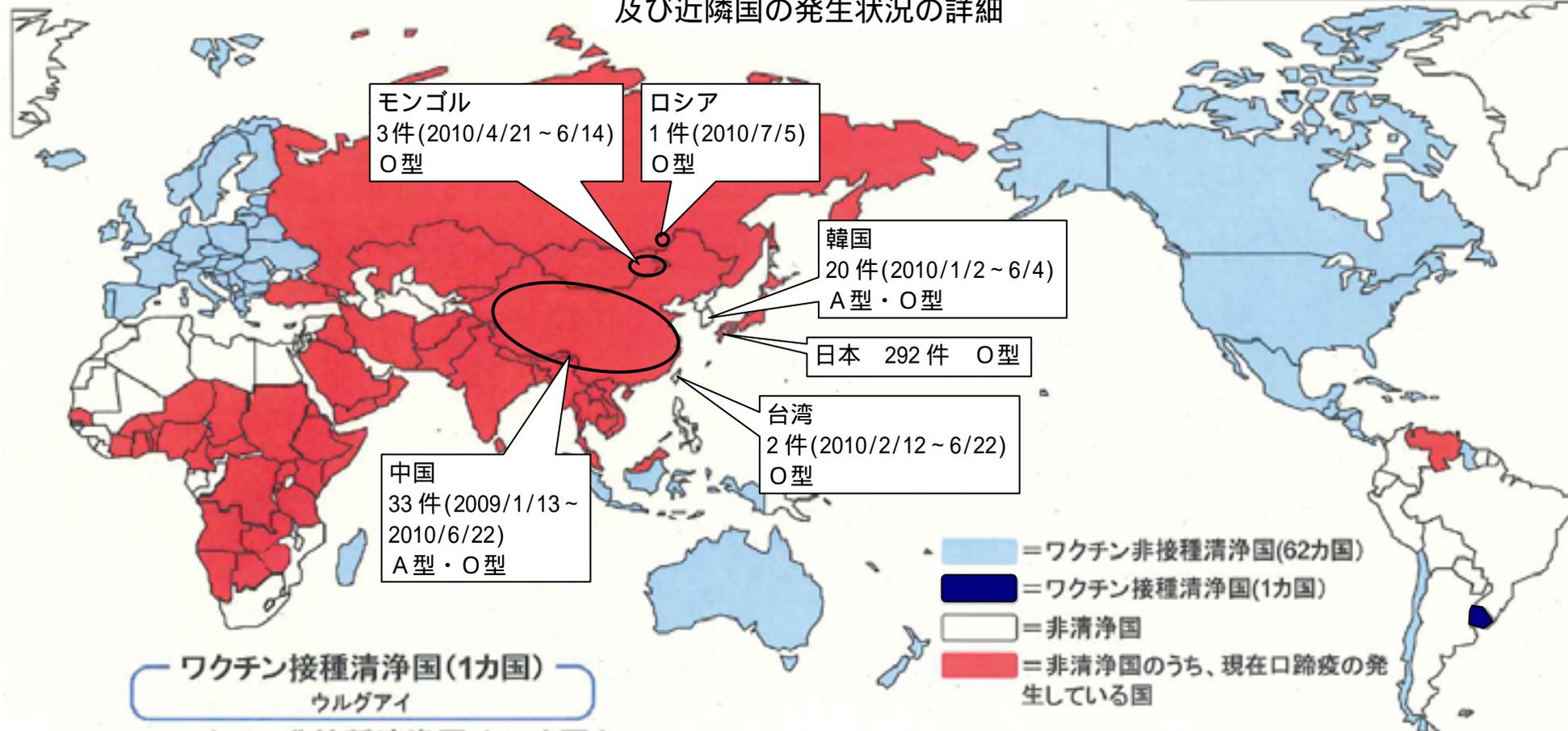
家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439
上田支所	0268-23-1630	松本	0263-47-3223
伊那	0265-72-2782	長野	026-226-0923
県庁園芸畜産課	026-235-7232		

口蹄疫は偶蹄類の伝染病であり、人に感染することはありません

口蹄疫の発生状況

及び近隣国の発生状況の詳細

2010年7月20日現在



ワクチン接種清浄国(1カ国)

ウルグアイ

ワクチン非接種清浄国(62カ国)

～ヨーロッパ(38カ国)～

アルバニア	デンマーク	アイスランド	ノルウェー	セルビア
オーストリア	エストニア	アイルランド	ポーランド	モンテネグロ
ベラルーシ	フィンランド	イタリア	ポルトガル	ボスニア・ヘルツェゴビナ
ベルギー	マケドニア	ラトビア	ルーマニア	スイス
ブルガリア	フランス	リトアニア	スロバキア	ウクライナ
クロアチア	ドイツ	ルクセンブルク	スロベニア	英国
キプロス	ギリシャ	マルタ	スペイン	
チェコ	ハンガリー	オランダ	スウェーデン	

～アジア(3カ国)～

インドネシア
シンガポール
ブルネイ

～オセアニア(4カ国)～

オーストラリア
ニューカレドニア
ニュージーランド
バヌアツ

～南北アメリカ(15カ国)～

カナダ	ニカラグア
チリ	パナマ
コスタリカ	米国
キューバ	ベリーズ
エルサルバドル	ドミニカ共和国
グアテマラ	ハイチ
ガイアナ	メキシコ
ホンジュラス	

～アフリカ(2カ国)～

マダガスカル
モーリシャス

※ 出典: OIE(清浄国はOIE公式認定)